



平成 18 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 き も と
(略称 K I M O T O)
(URL <http://www.kimoto.co.jp/>)
代表者名 代表取締役社長 丸山良克
(コード番号 7908 東証第一部)
問合せ先 総務部長 須藤正弘
(TEL 03-3350-4701)

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 9 月 8 日（金曜日）開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位の引き下げによる当社株式の流動性の向上を目指し、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 18 年 9 月 30 日（土曜日）を基準日として株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	13,693,141 株
今回の分割により増加する株式数	13,693,141 株
株式分割後の当社発行済株式総数	27,386,282 株

3. 日程

・株式分割基準日	平成 18 年 9 月 30 日（土曜日）
・効力発生日	平成 18 年 10 月 1 日（日曜日）
・株券交付日	平成 18 年 11 月 17 日（金曜日）

4. 配当予想

平成 19 年 3 月期の配当予想につきましては、現在のところ配当総額に変更はありませんので、今回の株式 1 株を 2 株に分割することに伴い、1 株当たり予想期末配当金 12 円を 2 分の 1 の 6 円に読み替えていただきますようお願いいたします。

なお、この株式の分割の効力発生日は、平成 18 年 10 月 1 日であるため、平成 19 年 3 月期の中間配当金を支払う場合は、株式の分割を行なう前の株式に対して実施いたしますので、1 株当たり予想中間配当金 12 円に変更はありません。

5. 発行可能株式総数の増加

平成 18 年 10 月 1 日(日曜日)付けをもって、当社定款を変更し、発行可能株式総数を 4,968 万株から 4,032 万株増加させて 9,000 万株とする。

6. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

【 ご参考 】

1. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 18 年 9 月 8 日現在の資本金 3,274,000,000 円

2. 株式の分割により発行する株券およびご所有株式に関するご案内は、平成 18 年 11 月 17 日にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。ただし、1 単位(100 株)未満の株式数は株主名簿に登録し、株券は発行いたしません。

3. 証券保管振替制度ご利用の場合は、平成 18 年 10 月 1 日付けにて、株式の分割により増加した株式数が、実質株主名簿およびご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載されることになります。

4. 平成 18 年 10 月 1 日以後になされた単元未満株式の買取請求については、その買取代金のお支払いが平成 18 年 11 月 2 日以後となります(ただし、実質株主名簿に記載された単元未満株式についての買取代金は、通常の日程でお支払いいたします)。

5. 単元未満株式の買増請求は、平成 18 年 9 月 13 日から平成 18 年 11 月 17 日までお取扱いを停止いたします。

6. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、速やかに名義書換または証券会社等で証券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。

なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。